

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間		C			C		C			C	C	C	C		C						C	C									
	取組状況	起床後の本人の様子により、身体拘束を実施せず見守りで対応できる日があった。							起床後の本人の様子により、身体拘束を実施せず見守りで対応できる日があった。							起床後の本人の様子により、身体拘束を実施せず見守りで対応できる日があった。							起床後の本人の様子により、身体拘束を実施せず見守りで対応できる日が少しずつ増えてきた。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	寝具や衣類のタグや縫い目をかじり異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじり異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじり、異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。							寝具や衣類のタグや縫い目をかじり、異食しようとする行動が見られ、常時見守りが必要な状況は継続している。夜間は1時間ごとに本人の様子を確認している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	<p>職員が近くで見守りをしている間は静かに過ごしているが、見守りを終えると身体を動かしてうつ伏せになろうしたり、足を激しく上下させ跳ねる様に身体を動かしたりすることがある。その際、導尿カテーテルの閉塞が確認されることがあった。泌尿器疾患の可能性がある為、まとまった解除時間の確保には至っていない。</p>							<p>ベッド拘束帯を使用せずに対応するが、解除後、身体を動かしてうつ伏せになろうとする様子があり、導尿カテーテルの閉塞が確認された。閉塞時間が長時間に及ぶと衛生管理が難しくなるため未使用時の支援方法を工夫することを確認する。</p>							<p>解除後に身体を動かしてうつ伏せになる様子が度々確認されている。その際、導尿カテーテルの閉塞が確認されている。閉塞により衛生管理が難しくなるため、解除が難しい状況である。今後も対応方法の工夫をしながら取り組む。</p>							<p>行動制限解除の取り組みをする中で、解除後に身体を動かしてうつ伏せになる様子がたびたび確認されている。その際、導尿カテーテルの閉塞が確認され衛生管理が難しくなっている。今度も対応方法の工夫をしながら取り組む。</p>										
4	拘束時間		B		B				B	A	C	A																					
	取組状況	<p>1, 3日は本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。5日は外泊までの時間未実施。6日は外泊のため未実施。</p>							<p>12日は外泊までの時間帯未実施。13日は外泊のため未実施。11, 14日は本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。</p>							<p>20日は外泊のため未実施。19日は外泊までの時間未実施。15, 18, 21日は本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。</p>							<p>27日は外泊のため未実施。26日は外泊までの時間未実施。22, 23, 24, 29, 30日は本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。クッションを使っの座位保持に本人も慣れたようで安定して過ごせている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
5	拘束時間	B			C	B											B	B					A										
	取組状況	<p>離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。2, 3, 6, 7は早朝の覚醒もなく良眠できたため未実施。覚醒時間により実施時間に差が生じている。</p>							<p>この期間は良眠し早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。</p>							<p>16, 17日は起床時間が早く、本人の身体の安全のため、必要最低限の時間体幹ベルト使用する。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。</p>							<p>離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。22日は起床後落ち着かず動きが多く、本人の身体の安全のために、必要最低限の時間、身体拘束を実施した。</p>										
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	B	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。22日の寮会議にて就床時薬を服用する時間は拘束せずに支援することを確認する。</p>										
7	拘束時間	A	A	B		A	A		A		A		A		A			A				A				A			A	A			
	取組状況	<p>食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。4, 7日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。</p>							<p>食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。9, 11, 13日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。</p>							<p>食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。16, 17, 19, 20日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。</p>							<p>食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。23, 24, 26, 27日は車いすで自分で移動することがなかったため未実施。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	C	C	E	E	C	E	C	C	C	D	E	C	E	C	E	C	E	E	D	E	D	C	C	E	E	C	D	D	E	C	
	取組状況	6/1より2人夜勤時に体幹拘束を外す試行開始。1, 2, 5, 7日に実施。							6/1より2人夜勤時に体幹拘束を外す試行開始。8, 9, 12, 14日に実施。							2人夜勤時(16, 19日)に身体拘束を行わない取組みを試行。21日は起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。							2人夜勤時(22, 23, 26, 30日)に身体拘束を行わない取組みを試行。27日は起床が早かったため身体拘束の実施時間が短くなっている。28日は夜間覚醒し排泄支援を行っているため連続した拘束時間が短くなっている。									
9	拘束時間																						B									
	取組状況	この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							美容時、本人が安定するようオルゴールをかけて様子を見るが、気持ち安定せず、本人の安全のため、身体拘束を実施してカットを行った。午後は診察があることを事前提示し、拘束せずに診察室まで移動し診察することができた。									
10	拘束時間																						B									
	取組状況	この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この期間は車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							車椅子乗車して眼科診察を受けることができたが、美容は、体の動きが激しく転落しケガをするリスクが高まったため、身体拘束実施。気分転換図れず美容は実施できず。									
11	拘束時間												A																			
	取組状況	この期間は治療や理容等がなく、身体拘束は実施せず。							12日は、理容時の本人の安全を確保するため車いすベルトを最低限の時間使用する。							この期間は治療や理容等がなく、身体拘束は実施せず。							この期間は治療や理容等がなく、身体拘束は実施せず。									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間	B	B	B	B	A	A	B	B	B	A	B	A	A	A	B	B	B	B	A	A	B	B	C	B	B	A	A	A	B	B	
	取組状況	車椅子ベルトは移動時に転落防止を目的として最小限にとどめる取組みを実施中。								車椅子ベルトは移動時に転落防止を目的に最小限で実施。								車椅子ベルトは移動時に転落防止を目的に最小限で実施している。								車椅子ベルトは移動時に転落防止を目的に最小限で実施した。23日は外出中、本人の安全のため、通常の日よりも長時間身体拘束を実施した。						
13	拘束時間	E	D	D	D	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	D	E	D	D	E	E	E	E	
	取組状況	5月の行動判定会議では、ハード面の整備（予算も含めて）、就寝前後・夜間巡回時の記録を行い様子を確認していく事で継続実施する。								本人の情緒面や状況を勘案しながら当日勤務者で3要件確認し、拘束帯と体にタオルを挟み緩和処置を継続している。								本人の情緒面や状況を考慮しながら、当日勤務者、上席者と確認し、拘束帯と体にタオルを挟み緩和処置を行う。								本人の情緒面や状況を考慮しながら、当日勤務者、上席者と確認し、拘束帯と体にタオルを挟み緩和処置を行う。						

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
14	拘束時間																						E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	/							/							/							<p>23日退院後からの対応。医師の助言、入院時対応を踏まえ、右目白内障手術後の感染による失明を防ぐため、安静時・就寝時、ベッド上の胸と腕の拘束帯及び手指の機能を制限するためのミトン型の手袋を使用。バイタルチェックは1日6回設定し、本人の状況を勘案し、可能な範囲で解除できるように日中の活動時間や食事場面、入浴時間等の対応評価を確認していく。今後、次回通院日（7/12）までの間の対応は継続し、術後のケアとストレス軽減に努めていく。</p>									
15	拘束時間	C	C	A	B	B	B	B	B	C	C	B	B	C	C	C	C	C	B	B	C	B	B	C	B	B	B	B	B	A	A	
	取組状況	<p>職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは自身で着脱しており、そのベルトは継続している。</p>							<p>職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは自身で着脱しており、そのベルトは継続している。</p>							<p>職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは自身で着脱しており、そのベルトは継続している。</p>							<p>職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは自身で着脱しており、そのベルトは継続している。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
16	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>くるまいす 車椅子のベルトの10分以上の解除することで、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトを外せていない。</p>							<p>くるまいす 車椅子のベルトの10分以上の解除することで、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトを外せていない。</p>							<p>くるまいす 車椅子のベルトの10分以上の解除することで、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトを外せていない。</p>																
17	拘束時間	C	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	D	D	D	D	C	C	D	
	取組状況	<p>5月28日より、ご家族の理解を得て15時のおやつ時と保水時の抑制帯解除に加えて月曜日から金曜日までの昼食時に抑制帯を外すこととした。これまでのところ問題なく経過。今の形での評価を1ヶ月間行い、段階的に抑制帯を外していく。</p>							<p>5月28日より、ご家族の理解を得て15時のおやつ時と保水時の抑制帯解除に加えて月曜日から金曜日までの昼食時に抑制帯を外すこととした。これまでのところ問題なく経過。今の形での評価を1ヶ月間行い、段階的に抑制帯を外していく。</p>							<p>5月28日より、ご家族の理解を得て15時のおやつ時と保水時の抑制帯解除に加えて月曜日から金曜日までの昼食時に抑制帯を外すこととした。これまでのところ問題なく経過。今の形での評価を1ヶ月間行い、段階的に抑制帯を外していく。</p>							<p>6月末に評価のまとめを行い、安全な場面ではさらに解除してゆく方針を確認した。「安全な場面」はご本人の様子と職員の業務の動きの中で細かく拾っていく。</p>									
18	拘束時間	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C			C	C	C	C	C	D	D	B	C	D		D	D	C	C	D	D	D	
	取組状況	<p>くるまい 車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。</p>							<p>くるまい 車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。11日、12日はベルトをせず過ごすことができた。</p>							<p>くるまい 車椅子乗車時は転倒防止のため、腰にベルトを装着しているが、職員が側にいる時は外している。</p>																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	D	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	D	E	E	C	D	D	C	E	D	D	D	D	
1	取組状況	<p>コンサルテーションの中で講師よりアドバイスのあった内容を継続して取り組む。大きめのタオルを持つことで、ミトンによる行動制限解除中の自傷行為を減らすことができている。タオルの他に手に持つ物で関心のある物を模索中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入眠後、ミトンを外す時間を設けている。ミトンを外す前後、少しでも覚醒すると、自身の眼や鼻腔に指を入れることがある。</li> </ul>							<p>コンサルテーションの中で講師よりアドバイスのあった内容を継続して取り組む。大きめのタオルを持つことで、ミトンによる行動制限解除中の自傷行為を減らすことができている。タオルの他に手に持つ物で関心のある物を模索している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間（入眠後）にミトンを外しているものの、まとまった解除時間の確保には至っておらず、少しずつ外す回数を積み重ねている。</li> </ul>							<p>コンサルテーションの中で講師よりアドバイスのあった内容を継続して取り組む。大きめのタオルを持つことで、ミトンによる行動制限解除中の自傷行為を減らすことができている。しかし散歩中の場面に限定されており、他に手に持つ物で関心のある物を模索中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間（入眠後）にミトンを外しているものの、まとまった解除時間の確保には至っておらず、少しずつ外す回数を積み重ねていく。</li> </ul>							<p>夜間（入眠後）にミトンを外す取り組みを実施している。本人の体調によって、ミトンを外す時間にバラつきはあるが、取り組みは継続している。今後、ミトンを外す回数の積み重ねを目指す。</p>									



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
2	拘束時間																															
	取組状況	ミトンによる身体拘束は実施せず。時折、皮膚や陰部を強く搔くことがあるので様子観察を継続する。							昨年度からの解除の取り組みとしてミトンを使用せずに過ごしている。依然として、皮膚や陰部を強く搔くことがあるので様子観察を継続する。							園の会議にて身体拘束は終了となる。							園の会議にて身体拘束は終了となる。									
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	C	E	E	D	E	E	
	取組状況	先月末から引き続き自傷行為により、ミトン未着用時に患部を搔くことが続いている。症状悪化が見られているため、傷の悪化防止をしながら解除の取り組みを継続している。							先月末から自傷行為により右前腕部と右手第2指の搔き傷が確認されている。ミトン未着用時に患部を搔くことがあるため、傷の悪化防止をしながら解除の取り組みを継続している。							先月末から自傷行為による右前腕部の搔き傷が、ミトン未着用時に爪で搔く様子があり、症状の改善に至っていない。傷の悪化防止をしながら解除の取り組みを継続している。							自傷行為により腕に多数の傷ができています。ミトン未着用の時間を増やした事により受傷してしまいましたが、今後も本人の様子を見ながらミトンを取り外す取り組みを実施していきます。									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	E	C	C	C	E	E	D	D	C	C	D	D	D	C	C	C	E	E	E	D	D	C	C	D	D	D	C	C	D	D	
	取組状況	<p>落ち着いている時は、雑誌を見て貰ったり、歩行を行っている。今週は、職員や利用者の手を掴む行為が多く見られ、職員の胸元を掴む行為が顕著に見られた為、一時的に行動制限を行っている。</p>								<p>日課の中で食後に雑誌を見て過ごす時間や散歩を行う時間を取り入れながら解除時間を増やす取り組みを行っている。他者への掴みかかりにより受傷のリスクが高い場面では一時的な行動制限を行っている。</p>								<p>穏やかに過ごしている時間帯は、見守りを行い、食堂等静かな場所で雑誌をみたり、園内散歩等を行う対応をしている。大きな声を出し他者への掴みかかりがある場合は、一時的に行動制限を行っている。</p>								<p>少しでも落ち着いて過ごしている時は、短時間でも外す取り組みをしている。他者への掴み掛かりがある場合は、一時的に行動制限を行っている。</p>						
5	拘束時間	A	A	A	A	B	A	A	A	A		A	A	A					A	A	A			B		B	A	A				
	取組状況	<p>排便時に肛門や陰部を触る為、職員が見守りを行うが、見守りが出来ない場合、一時的にミトンを使用している。</p>								<p>排便時、肛門や陰部を触った手で口の中に入れたり、頭や顔を擦る事がある為、一時的に使用している。</p>								<p>排便時、右手で肛門や陰部を触り、口に入れたり顔や目を擦る事がある為、一時的にミトンを使用している。</p>								<p>排泄時、右手だけでなく左手でも陰部を触る事があり、一時的に使用している。</p>						
6	拘束時間																						E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	/								/								<p>23日退院後からの対応。医師の助言、入院時対応を踏まえ、右目白内障手術後の感染による失明を防ぐため、安静時・就寝時、ベッド上の胸と腕の拘束帯及び手指の機能を制限するためのミトン型の手袋を使用。バイタルチェックは1日6回設定し、本人の状況を勘案し、可能な範囲で解除できるように日中の活動時間や食事場面、入浴時間等の対応評価を確認していく。今後、次回通院日（7/12）までの間の対応は継続し、術後のケアとストレス軽減に努めていく。</p>														

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	こうそく じかん 拘束時間																																
	とりくみ じょうきょう 取組状況	にゆういんちゆう 入院中							にち ごぜん たいいん しんたい こうそく 9日午前 <sup>にち</sup> に退院 <sup>ごぜん</sup> 、身体拘束 <sup>たいいん</sup> をしない <sup>しんたい</sup> 取組 <sup>こうそく</sup> を実施中 <sup>しんたい</sup> 。問題 <sup>こうそく</sup> がなければ <sup>とりく</sup> 、廃止 <sup>じっしちゆう</sup> の方向 <sup>もんだい</sup> を確認 <sup>はいし</sup> している <sup>ほう</sup> 。							しんたい こうそく とりく じっしちゆう 身体拘束 <sup>しんたい</sup> をしない <sup>こうそく</sup> 取組 <sup>とりく</sup> を実施 <sup>じっしちゆう</sup> 中 <sup>う</sup> 。問題 <sup>もんだい</sup> がなければ <sup>はいし</sup> 、廃止 <sup>ほう</sup> の方向 <sup>はいし</sup> を確認 <sup>ほう</sup> している <sup>はいし</sup> 。							がつ にち えん しんたい こうそく はいし かいぎ 6月28日 <sup>がつ</sup> 、園 <sup>にち</sup> の身体拘束廃止 <sup>えん</sup> 会議 <sup>しんたい</sup> において <sup>こうそく</sup> 、 <sup>はいし</sup> 廃止 <sup>かいぎ</sup> を決定 <sup>けつてい</sup> 。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	余暇活動等、一日の中で、拘束衣を使用しない活動についての検討中。								日課の見通しが立ち体調面・情緒面で安定している午後の散歩・クラス活動時に拘束衣を使用せずTシャツ・ズボンで活動に参加。（8・9日）活動から戻ると脱衣してしまうが活動中にマンツーマンで対応したため、脱衣することはなかった。								日課の見通しが立ち体調面・情緒面で安定している状態での取組みを目指したが、室内改修が終了していないことから、取組みを見合わせた。															
2	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。ストーマ装具の不快感の軽減や就床時間の変更をすることで深夜に目覚めないようにするなど、拘束衣を使用しない取組みを実施中。								深夜に目覚めることはあったが、ストーマ装具を抜くような行動はなく、この期間の身体拘束は未実施。ストーマ装具の不快感の軽減や就床時間の変更をすることで深夜に目覚めないようにするなど、拘束衣を使用しない取組みを実施中。								夜間眠らない日があったが、ストーマ装具を抜くような行動はなく、この期間の身体拘束は未実施。ストーマ装具の不快感の軽減や就床時間の変更をすることで深夜に目覚めないようにするなど、拘束衣を使用しない取組みを実施中。															

No.	日 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間																																	
3	取組状況	<p>この期間便秘三日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。</p>							<p>この期間便秘三日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。</p>							<p>この期間便秘三日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。</p>							<p>この期間便秘三日に至ることなく、つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。</p>											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	<p>情緒が不安定になることもあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り身体拘束はゼロで続いている。</p>							<p>情緒が不安定になることもあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り身体拘束はゼロで続いている。</p>							<p>情緒が不安定になることもあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り身体拘束はゼロで続いている。</p>							<p>情緒が不安定になることもあるが、感情が高ぶる前に職員から本人の悩みや訴えを共有することで粗暴行為に至ることはない。引き続き、日中活動職員や心理士とも連携を行い、チーム支援で支えていく。</p>										
2	拘束時間			A					A	A											A	A											
	取組状況	<p>「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。3日に他利用者の居室に入り込むことがあり、自室へ誘導時に身体拘束を実施している。</p>							<p>「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。8,9日に他利用者の居室に入り込むことがあり、自室へ誘導時に身体拘束を実施している。</p>							<p>「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、19日、20日とそれぞれに他利用者の居室に入ろうとすることがあり、身体拘束を実施している。</p>							<p>「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、27日に他利用者の居室に入ろうとすることがあり、身体拘束を実施している。拘りの対象が変わりやすく、原因の特定になかなか結びついていない。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																	A		A													
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施だが、「新たな余暇活動・日課の導入の検討」「活動の伝え方の工夫」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。発作があった日は不安定な様子が見られたが、ホールディングまでには至らなかった。								この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17日は他利用者の居室へ入り込み、他害に及ぼうとすることがあり、19日は夕方に発作があり、その前後に不安定になり、他利用者への粗暴があったため身体拘束を実施。								この期間は本人が安定していたため、身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度こだわりが見られ、ホールディングが必要な粗暴行為が発生し、身体拘束の軽減にはつながっていない。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者への粗暴行為が表れ、結果ホールディングの実施につながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者への粗暴行為が表れ、結果ホールディングの実施につながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れており、結果ホールディングの実施につながっている。							
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
6	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境としての居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。											
7	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。											
8	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。											



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間	A																															
	取組状況	1日は、職員への粗暴行為がみられたため、ホールディングを行ったが、約30秒ほどで切り替えが図られ、ホールディング解除している。								この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間ホールディングは未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。															
10	拘束時間								A	A								A															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								17日は、外部から来た業者の荷物に拘り、業者の安全を図るため短時間のホールディング実施。その後、居室施設により切り替えを図った。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。															
																		「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心をもてるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28、29、30日は、いずれも激しいこだわりや、他利用者、職員への粗暴行為があったため身体拘束を実施。															



No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。 「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。 「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。 「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
14	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応を行っているが、この期間他害1回、不穏時頓服利用1回あり。欲しいものがすぐ見つからなかったことから興奮することがあった。							この期間は身体拘束は未実施。この期間他害1回、不穏時頓服利用3回あり。雑誌発売日前に受け取りを求め興奮。情報を整理し視覚的に伝えるやり取りを重ね、切り替えを図ることができた。ホールディングはしていない。							この期間は身体拘束は未実施。興奮して粗暴な行動を起こさないように予防的な対応を行っているが、この期間他害1回あり。職員がパターンに沿って次の日課を促した際、その日は自身のイメージと異なっていたようで、それにイライラしたものと推察するが、ホールディングはしていない。							この期間、不穏時に頓服利用1回あり。ご本人からの質問に対し否定しない内容で回答したが、手を振り上げ叩こうとすることあり。頓服を飲んだことがきっかけとなり話題を変えて対応。ホールディングはしていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	共有スペースで他利用者と一緒 に表情良く過ごされているため、今週は施錠を行っていない。							共有スペースで他利用者と一緒 に表情良く過ごされているため、施錠を行っていない。							園の会議にて身体拘束は終了となる。							園の会議にて身体拘束は終了となる。									
2	拘束時間															A																
	取組状況	身体拘束ゼロが14日続いている。5月から要配慮行動に関して行動分析を行い可視化した。客観的な視点でその行動を検証し、職員間の対応方法等の共有に繋げている。また、生活のリズム（睡眠等）が安定していることが結果に繋がっている。							行動分析を行い可視化したことで、要配慮行動の時間が限定されている。客観的な視点でその行動を検証し、職員間の対応方法等の共有に繋げている。頻繁に拘っていた便器への手入れも無くなりつつある。							身体拘束を実施しない期間が21日間続いたが、特定職員への強迫的な固執による叩きが続く、切迫した状況で非代替性の対応も難しく、安全と本人が早期に情緒の安定を図る為、10分の居室施錠を行った。それ以降、現在までの6日間は拘束をせずに取り組んでいる。							15日以降の居室施錠は実施していない。行動分析を行い、十分な睡眠時間の確保が情緒の安定に繋がることを職員間で共有した。情緒の波はあるが、日中は活動の参加や寮内での課題に取り組んでいる。日中の活動が就寝時間の定着につながるよう精神科医師とも連携を図っている。									

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																																
	取組状況	<p>情緒が不安定になることもあるが、感情の波が助長する前に職員が本人と話を持つことで粗暴行為に至ることはない。今年度に入り身体拘束はゼロで続いている。</p>							<p>昨年度末から身体拘束を実施せずに3ヶ月が経過しようとしている。寮職員だけでなく、日中活動担当職員や心理士とも連携しチーム支援で支えている。</p>							<p>昨年度末から身体拘束を実施せずに3ヶ月が経過しようとしている。身体拘束判定会議では、解除に向けて検討するよう寮に投げかけている。</p>							<p>情緒が不安定になることもあるが、感情が高ぶる前に職員から本人の悩みや訴えを共有することで粗暴行為に至ることはない。</p>										
4	拘束時間	B	C	C	C	C	B	B	B	C	C	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	B	B			
	取組状況	<p>「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを引き続き実施している。</p>							<p>「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間に身体拘束をしない取組み」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施する中で、身体拘束が1時間を切ることが増えてきている。</p>							<p>「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間に身体拘束をしない取組み」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを引き続き実施する中で、身体拘束が1時間を切ることが増えてきている。</p>										
5	拘束時間	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	D	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E			
	取組状況	<p>居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。職員の支援のミスが不安定につながることから、改めて職員の支援の統一を図った。</p>							<p>居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。夜間の支援が通常よりも長くかかる場合に、拘束時間が短くなることもあるが、全体の拘束時間に大きな変化はみられない。</p>							<p>居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。夜間の支援が通常よりも長く時間がかかる場合に、拘束時間が短くなることもあるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられない。</p>							<p>居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。夜間の支援が通常よりも長く時間がかかる場合に、拘束時間が短くなることもあるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。</p>										

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	E	C	C	D	D	E	E	E	D	E	D	C	E	E	E	D	C	D	E	E	E	E	D	D	D	D	D	C	D	
	取組状況	<p>「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、4月以降本人の状態が安定せず、拘束時間も軽減できていない。</p>							<p>「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、夜間不眠も見られ、拘束時間の軽減につながっていない。</p>							<p>「サムターン錠の使い方を伝える」「(落ち着いた時の)夜間に身体拘束をしない取組み」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、日によって本人の安定具合が異なり、睡眠も波があるため拘束時間の軽減につながっていない。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間に身体拘束をしない取組み」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、この期間も本人が不安定な状況から、睡眠の時間帯にも波があり拘束時間の軽減につながっていない。</p>									
7	拘束時間	B	B	C	C	C	C	B	C	B	C	C	B	C	B	B	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	C	B	B	A	A	
	取組状況	<p>「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間が徐々に短くなっている。5日に発作があり、その日は不安定な様子が見られた。</p>							<p>本人の安定状況を見ながら、「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、拘束時間は徐々に短くなっている。</p>							<p>本人の安定状況を見ながら、「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間に身体拘束をしない取組み」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。19日の夕方に発作があり、発作の前後に不安定な状況になり、他者への粗暴やこだわりが強くなり、身体拘束の時間が長くなった。</p>							<p>本人の安定状況を見ながら、「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間に身体拘束をしない取組み」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その結果、30分未満の日も見られるようになってきた。</p>									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>本人が安心してできる環境設定を実施することで、身体拘束廃止・軽減を目指している。支援の都度、何かしらの拘りから、他者への粗暴行為が発生し、身体拘束を実施。</p>							<p>本人が安心してできる環境設定を実施することで、身体拘束廃止・軽減を目指している。強い拘りから他者への粗暴行為が発生し、その結果、身体拘束を実施することになっている。</p>							<p>本人が安心してできる環境設定を実施することで、身体拘束廃止・軽減を目指している。強い拘りから他者への粗暴行為が発生し、その結果、身体拘束を実施することにつながってしまっている。</p>																
9	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努める、また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努める、また余暇活動で生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>居室で安心して過ごせる環境整備に努めている。また余暇活動をより多く組み込むことで生活の幅を拡げ、身体拘束廃止・軽減に向けて取組みを実施中である。</p>																
10	拘束時間					A											B															
	取組状況	<p>5日は、起床支援時に職員への他害行為及び自傷行為が激しかったため、ご本人の安全と気持ちの切り替えを図ることを目的に身体拘束を実施。19分で落ち着き、身体拘束を解除。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>16日は、日課の前倒し要求から自傷及び職員への他害行為があり、場面切替えができない状況であったため身体拘束を実施。居室での様子を確認しながら32分で切替えが図られたことを確認し、身体拘束を解除。</p>																

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
11	拘束時間									A		C																					
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。								9, 11日は、居室からの飛び出しが頻回で、廊下での転倒もみられたことから、本人の怪我防止を目的に身体拘束を実施。日中帯での職員見守り体制の強化及び夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。								この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。								日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。27日、28日は、夜間帯に廊下への飛び出し頻回で、本人の安全確保を目的に身体拘束を実施した。							
12	拘束時間							B		A		B	D																				
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。7日は、職員への粗暴行為や激しい自傷行為等があり、切替えを図るために身体拘束実施。50分ほどして、切替えができた様子だったため身体拘束を解除。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。9日、11日、12日のいずれも職員への粗暴から切り替えを図るため居室施錠を実施。11日、12日については夜間職員一人の時間帯での対応となっている。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17日は、自傷及び職員への他害行為からの切替えを図るため身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23日、24日は自傷及び職員への他害行為からの切替えを図るため身体拘束を実施した。							



No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間				A				A	B		B	B					B	C		A	A	A	A						B	A	C	
	取組状況	<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。4日は、脱衣所内にある物への拘りからの切替えを図るため居室施設実施。6分で切替えが図れたことを確認して居室施設解除。</p>							<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8, 9, 11, 12日は、本人のこだわりが強く、不安定な状態が続き、他利用者の安全のために、身体拘束を実施。</p>							<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17, 18, 20, 21日は、本人のこだわりが強く、不安定な状態が続き、他利用者の安全のために、身体拘束を実施。</p>							<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。22日、23日、28日、29日、30日は強い拘りから破壊、粗暴行為につながり身体拘束を実施した。</p>										
14	拘束時間	B	C	B	D	C	C	D	D	C	C	E	C	C	D	D	C	B	D	D	C	C	C	D	D	C	C	C	D	C	C		
	取組状況	<p>「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>							<p>「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>										

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
15	拘束時間	A	A		B	A	A		A	A	A	B	B	B		A	A	A	A	A	B	A	A	A	B	A	A	B		A		
	取組状況	「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。3日、7日は取組みにより、落ち着いていたため身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。14日は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28日と30日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。									
16	拘束時間																			C	C											
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。18日は就床直前に、19日は明け方に本人の施錠のこだわり等があり身体拘束を行った。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
17	拘束時間	C	B	B	C	B		A	B	B		C	C	B	C	B	B	B	C	B	A	B	B	B		C	B		B	B	A	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、5月中旬から早朝に覚醒し、その後の再入眠がなかなかできないことが続いており、身体安全確保のため、身体拘束の時間が増えている。6日は居室で安定して過ごしていたことから、身体拘束は未実施。							「居室ドアに付けた鈴の活用」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、5月中旬から目立ってきた早朝覚醒が続いていること、その後の再入眠がなかなかできなかったことにより身体拘束の時間が増えている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。24日、27日は、夜間安定していたため、身体拘束未実施。									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
18	拘束時間		A	A						A							A		A		A												
	取組状況	<p>「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2,3日は本人の体調が落ち着かなかったため身体拘束実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。</p>							<p>「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。9日は本人の体調が落ち着かなかったため身体拘束実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。</p>							<p>「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。16,18,20日は本人の体調が落ち着かない時間帯のみ短時間の身体拘束を実施。他の日は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。</p>							<p>この期間は体調が落ち着いており居室で過ごしていても身体拘束せずに支援できた。</p>										
19	拘束時間	C	B	C	B	B	A	B	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	C			A	B	B	A	C	B		B		A		
	取組状況	<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。起床時入眠している場合は身体拘束せずに支援をしており短時間だが実施時間が減少している。</p>							<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。起床時入眠している場合は身体拘束せずに支援をしており、短時間だが実施時間が減少している。</p>							<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。19,20日は本人が落ち着いており、職員の声掛け等の支援で身体拘束をせずに過ごせた。</p>							<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27,29日は本人が落ち着いており、職員の声掛け等の支援で身体拘束をせずに過ごせた。</p>										

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
20	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取り組みを実施中。見通しが立ち、モチベーションとなる日課前には身体拘束を行わない取り組みを試行。</p>							<p>「不調時の早期介入」「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取り組みを実施中。見通しが立ち、モチベーションとなる日課前には身体拘束を行わない取り組みを試行。10日はドライブ外出に参加でき、1時間ほどの削減につながった。</p>							<p>今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取り組みを実施中。</p>							<p>今週は改修を行う必要性が生じる部屋の状況であったため、本人のけが等を防止するため、不調時の早期介入の頻度が高くなり、身体拘束をしない時間が増えた。引き続き、「絵本読み・散歩等職員と一緒に過ごす時間を増やす・午前中の居室外での活動」など、日課を増やす取り組みを実施中。</p>									
21	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「夜勤時の解錠」を実施。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取り組みについては、活動の内容と環境整備の検討を開始。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取り組みについては、活動の内容を会議にて周知し必要物品の準備を開始した。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。日課を増やす取り組みについては、他セクションと情報共有を図りながら準備を進める。</p>							<p>「夜間に身体拘束をしない取り組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて様子を見ている。24日は居室から寮外に出て課題やボール遊びを行う活動を実施。活動内容に興味を持ち楽しめる時間となったが、24日以後、居室外に出た際に自室に戻れないことが増えている。</p>									

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日				
22	拘束時間								A	B													C	A												
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。併せて毛布・ぬいぐるみ・ソファ・音楽鑑賞でリラックスできる居場所作りを実施した。音楽に合わせて、機嫌よく歌う場面多く見られた。							早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。刺激を避けたエリアでの過ごしを試みるも不調改善せず、8,9日は身体拘束を実施したが、本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。							早朝からの不調に対して、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。21日は一日を通して、落ち着かない状況が続き、医療と連携して対応。夜間にも落ち着かない状況が見られ、クールダウン図れず、身体拘束を実施した。							22日は起床時から、表情陰しく、勢いよく寮内を走り回ることがあった。刺激を避ける対応をしていたが、他利用者の小さな声にも過敏に反応し、他害のリスクが高まった為、身体拘束を実施。													
23	拘束時間	C	C	C	D	C	C	C																												
	取組状況	毛布を利用しての、リラックスして過ごせるよう環境設定を実施中。クラス環境の変化が、本人の不調に影響している可能性が高いと考えられたことから、新たにクラス課題の見直しを実施して様子観察中。							クラス課題の見直しで不調の改善を目指すと共に、自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。今週はCDの視聴を開始。好きなテレビやDVDが見られるように、居室内の環境整備を進めている。							クラス課題の見直しで不調の改善を目指すと共に、自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。CDを聴いて落ち着いて過ごせる時間が増えている。							クラス課題の見直しで不調の改善を目指すと共に、自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減に向けた取組みを実施中。CDを聴いて落ち着いて過ごせる時間が増えている。													
24	拘束時間																																			
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この時期は身体拘束は未実施。「見通しが持てるようスケジュールボードやカードの活用」「空き時間に好きなCDを活用し日中・就床前の過ごし方を見直す」など身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							22日と29日の就寝前に不調となり身体拘束を実施。22日は普段と違う日課（美容・眼科）のため、スケジュールを提示して臨んだが、精神的な負担が大きかったと思われる。また、新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出ていると推測される。リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進める。													

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
25	拘束時間											B		A																			
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。先週と同様に落ちてパズルに取り組んでいる状況で、急に、居室よりとび出し、廊下を全力疾走する行動が見られた。転倒によるけがのリスクがあったが、職員が早急に対応し、身体拘束を行わない支援を行った。							パズルの提供などにより、身体拘束をしない取組みを進めているが、11,13日は朝の目覚めが早く、起床時から落ちて着かない様子が見られ、部屋からの走り出し・ドアの激しい開閉・食器の投げつけがあったために、身体拘束を実施した。							17日は早朝から落ち着かない様子が見られたため、身体拘束を実施した。早朝覚醒時に再入眠できるように配慮するとともに、再入眠できない場合も、本人の好きなパズルに取り組めるよう、職員の対応の統一を図った。							26日は表情険しく居室からの急な走り出しが繰り返された。転倒して怪我をする危険が高まり身体拘束を実施したが、短時間(5分間)で拘束は解除した。その後は気分切り替わり課題に取り組んでいた。										
26	拘束時間	C	D	C	D	D	D	C	C	D	D	C	D	C	D	D	C	C	D	D	D	C	C	C	D	C	C	C	D	D			
	取組状況	「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。早朝覚醒することが増えており、好む課題の提供など、朝食までの過ごし方を試行中。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。早朝覚醒することが増えており、好む課題の提供など、朝食までの過ごし方を試行中。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。早朝覚醒することが増えており、落ち着かない状況も見られたが、好む課題の提供で、朝食まで課題に集中して取り組んでいる。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。早朝覚醒することが増えており、落ち着かない状況も見られたが、好む課題の提供で、朝食まで課題に集中して取り組んでいる。										

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
27	拘束時間									A					A																	
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。早朝覚醒からの不調防止のため就床時薬の服薬時間の変更を実施したが、入眠が遅くなる傾向がある為、主治医に相談し様子観察中。排泄に対する強い要求が連続するため、場面転換を図れるように対応。							排泄に対する強い要求が連続し、落ち着かなくなることがあるため、他の活動の促しなど場面転換を図り身体拘束をしない支援を行っている。9日、14日は本人の要求に応じて、場面転換をすることもできず、落ち着かない状態が続いたため、身体拘束を実施したが、本人の状態の把握をこまめに行い最低限の時間とした。							この期間は落ち着いており、身体拘束未実施。早朝覚醒からの不調は改善されたが、夜間に活動的になる傾向にあったので、入眠まで、本人の見守りをこまめに行い、身体拘束を行わない支援を実施した。							27日は排泄に対する強い要求が続いた。クラスがなく、場面転換を図れるタイミングがないことと、要求に応じるも不安定になり、本人と他利用者の安全のため、短時間の身体拘束を実施し、気分の切替えを行った。本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。									
28	拘束時間	A		B				A	B	B	A	B			B		A	A	A				B	B	A	A	A		A	B	A	
	取組状況	夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。2.4.5.6日は、本人が落ち着いているなど、動きが少なかったため身体拘束は未実施。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。12、13日は、本人が落ち着いているなど、動きが少なかったため身体拘束は未実施。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。15、19、20日は本人が落ち着いている等、動きが少なかったため、身体拘束は未実施。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。足腰不安定で転倒の恐れが高いため、確実な見守りができない時間帯の解除が困難な状況が生じている。26日、30日は本人が落ち着いていたため、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
29	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	C	D	D	D		
	取組状況	夜間(0:00~1:00)1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。このことによる本人の睡眠への影響はなし。							身体拘束の廃止、軽減に向けて、夜間(0:00~1:00)1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。このことによる本人の行動に変化はない。							身体拘束の廃止、軽減に向けて、夜間(0:00~1:00)1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。この時に取るべき行動を理解したのか良眠している。							身体拘束の廃止、軽減に向けて夜間(0:00~1:00)1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。この時間帯は良眠している。										
30	拘束時間						B			B					A					A	A	A		B		A				C			
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。6日は、他利用者の髪を掴み、顔の周辺に爪を立てようとするなどの行動があったため、身体拘束を実施。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、9,14日は「顔の周辺に爪を立てようとする」などの行動があったため、身体拘束を実施した。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、18,19,20日は「顔の周辺や首に爪を立てようとする」などの行動があったため、身体拘束を実施した。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、22,24日は「顔の周辺や首に爪を立てようとする」行為あり、28日は顔面への手出しがみられたため、身体拘束を実施した。										
31	拘束時間		C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C			C			C	C							C	C	C			C
	取組状況	寮として「夜間居室施設の一部介助」を継続中、1日は良眠されていたので身体拘束は実施せず。							自室で落ち着いて過ごせるような取組みを進めながら、「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。9日は良眠、14日は落ち着いていたので身体拘束は実施せず。							自室で落ち着いて過ごせるような取組みを進めながら、「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。良眠された日や夜間覚醒していても落ち着いて過ごしていた日は身体拘束未実施。							自室で落ち着いて過ごせるような取組みを進めながら、「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。夜間覚醒していたが落ち着いていた日は身体拘束を未実施。										



No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
32	拘束時間																															
	取組状況	入院中								9日AMに退院する。退院後、本人が落ちていたため身体拘束は未実施。								本人が落ちていたため身体拘束は未実施。								落ちていたため身体拘束は未実施。6月28日の園の身体拘束廃止検討会議において、廃止を決定。						
33	拘束時間	C	D	C	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	D	D	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	D	C			
	取組状況	入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、不眠の日があり夜間覚醒する時間が多くみられた。								昼夜逆転の解消に努めながら、入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、日中午睡してしまい夜間覚醒する時間が多くみられる日があった。								入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、夜間不眠の日や午睡する日が多く、夜間覚醒する時間が長くなった。								入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、午睡する日もあり浅眠気味であり、夜間覚醒し廊下を走るなど活動性の高い日が多くみられた。						
34	拘束時間			C								D								C												
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。3日は、24時前より覚醒し、激しいドアの開閉などが繰り返され、落ち着きがみられなかったため、身体拘束を実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。10日は、1時前より覚醒し、居室扉を勢いよく開閉し大きな音を立てるなど落ち着きがみられなかったため、身体拘束を実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。17日は、1時頃より覚醒し、居室扉を勢いよく開閉し大きな音を立てるなど落ち着きがみられなかったため、身体拘束を実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。25日は、1時頃より覚醒し、朝まで眠らず。居室扉を勢いよく開閉するなどみられ、本人の安全のため、身体拘束を実施。						
35	拘束時間	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中。3日は日中にボール遊び等の活動をしこともあり良眠され、身体拘束は実施せず。								センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中だが、朝方まで良眠される日は少なかった。								センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中だが、朝方まで良眠される日は少なかった。								センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中。						

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
36	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施だが、「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。																
37	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中の活動時間を長めにして解錠時間を少し増やしているが大きな変化には至っていない。6/7から個別対応で1時間解錠時間を設定し、その間の行動評価を行っている。							日中の活動時間を長めにして解錠時間を少し増やしているが大きな変化には至っていない。6/7から個別対応で1時間解錠時間を設定し、その間の行動評価を行っている。							6/7からの行動評価の結果を整理し、解錠時間の拡大について検討する。この期間は日中活動後は居室で寝ていることが多い状況。日中は、少し解錠時間が増えている。																
38	拘束時間	E	E	E																												
	取組状況	5月以降の居室内行動について意見交換し、動くことが少ないため、6月4日よりドア施錠をしないで様子を見ていくこととした。							24時間居室開錠継続中。現在のところ、居室からの飛び出し等のトラブルはなかった。							24時間居室開錠継続中。現在のところ、居室からの飛び出し等のトラブルはなかった。																
39	拘束時間	B	D	C	C	D	D	C	C	D	C	C	C			D	C	C	C	C	A	C	C	C	D	D						D
	取組状況	居室ドアにセンサーを取り付け居室から出てきた際には、出来る限り見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間削減。							居室ドアにセンサーを取り付け居室から出てきた際には、出来る限り見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間削減。13, 14日施錠なし。							居室ドアにセンサーを取り付け居室から出てきた際には、出来る限り見守りや一緒に過ごす対応により施錠時間削減。26, 27, 28, 29日施錠なし。																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>ベッドに横になる際、本人より「お姉ちゃんが悲しむでしょ。落ちたら危ない。」「ゴロゴロしちゃうでしょ。危ない。」等、ベッド柵の使用を希望する。</p>								<p>ベッドに横になる際、本人より「お姉ちゃんが悲しむでしょ。落ちたら危ない。」「ゴロゴロしちゃうでしょ。危ない。」等、ベッド柵の使用を希望する。</p>								<p>柵をしないで寝てみてはかがか提案するが、「お姉ちゃんが怒るから柵して。」と話す。職員が見ている間外してはどうか提案すると「怒るって言ってんだろ。怪我したらどうするんだよ。」と泣きそうになり柵の使用を希望する。</p>								<p>ベッドに横になると自ら「ベッド柵忘れてね」と話され「ベッド柵ではなくクッションを背中に入れ落ちないようにするのはどうですか。」と伝えると「クッションが外れて落ちたら怖いから嫌だ」と話され柵の使用を希望する。</p>						
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中もベッド柵にもたれかかり寝ているが、反対側の柵を一つ外せる可能性があるため家族に相談する。「安全に配慮してほしい」との返答がある。</p>								<p>夜間、ベッド上で体を動かして転落の危険性が確認された。就寝中左手を右側伸ばして何度も側臥位になろうと身体を起こそうとする動きがあり、転落の危険性があった。</p>								<p>身体拘束軽減に向けて、ベッドの位置を変更してはどうか等、会議で意見交換した。また、家族に向けて安心できる情報を発信していく。</p>								<p>就床体位を整え終わると声出し、気分の高揚が見られ、体を左右に動かし起き上がろうとすることがあり、転落の危険性があった。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>身体拘束軽減の取組みについて家族に相談する。柵は使用してほしい、とのことだが、安全にベッドに横になれるクッション等福祉用具の購入などについては了承を得る。</p>							<p>身体拘束軽減に向けた取組みとして、クッションに等の福祉用具を使用して試行できるよう準備した。</p>							<p>身体拘束軽減に向けた取組みとして、ベッドで横になっている時にクッションを使用して本人の様子を評価する、昼間の職員が見守り可能な時間に柵をしないで様子を見るなど会議で話し合った。</p>							<p>身体拘束軽減に向けた取組みとして、ベッドで横になっている時にクッションを使用して本人の様子を記録する取組みを開始した。</p>									
4	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>身体拘束軽減の取組みとして、日中ベッドを使用した時は、職員が見守り可能なためベッド柵を外して様子を見ている。</p>							<p>身体拘束軽減の取組みとして、引き続き日中ベッドを使用した時は、職員が見守り可能なためベッド柵を外して様子を見ている。</p>							<p>身体拘束軽減の取組みとして、引き続き日中ベッドを使用した時は、職員が見守り可能なためベッド柵を外して様子を見ている。本人の様子を家族等に伝えていく。</p>							<p>身体拘束軽減の取組みとして、引き続き日中ベッドを使用した時は、職員が見守り可能なためベッド柵を外して様子を見ている。記録を積み重ね、本人の様子を家族等に伝えていく。</p>									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	D	E	E	D	D	E	E	E	C	D	C	D	E	D	C	D	D	E	D	C	D	C	D	D	D	D
	取組状況	<p>ベッド柵の未使用の設定に取り組んでいる。その際、ベッド上で激しく動く様子があり、その動きにベッド自体が動いてしまうことがある。そのため、ベッド柵の数を段階的に減らすことで安全を確保しながら取組みを継続する。</p>							<p>解除の取組みとして、継続してベッド柵の未使用の設定に取り組んでいる。依然としてベッド上で激しく動くことでベッド自体が動いてしまうことがあり、転落のリスクがある。そのため、ベッド柵の数を段階的に減らすことで安全を確保しながら取組みを継続する。</p>							<p>ベッド柵の未使用について、段階的に取り組んでいる。一定の効果があるため、継続して様子を観察する。その際、安全を確保しながら取組みを継続する。</p>							<p>夜間(入眠後)にベッド柵を外す取組みを実施している。本人の様子によって取り外す時間にバラつきがあるが、継続して様子観察を行いながら実施している。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E																								
	取組状況	5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。夜間の就寝時間帯での3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。6/8より夜間のベッド3点の実施が履行できる。6/14グループモニタリング会議にて夜間も拘束解除が可能であることを課会議にあげることを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。6/8より夜間のベッド3点の実施が履行できる。6/14グループモニタリング会議にて夜間も拘束解除が可能であることを課会議にあげることを確認した。							日中については試行を経て3点柵の拘束解除を確認。6/8より夜間もベッド3点の試行を実施。6/14グループモニタリング会議にて夜間も拘束解除が可能であることを課会議にあげ、課会議でも拘束解除が可能であることを確認し行動制限判定会議へあげる。6/29行動制限判定会議にて試行期間の評価を受け、身体拘束解除について協議し正式に解除となる。									
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E									
	取組状況	5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みを試行することを目標とした。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みを試行することを目標とした。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みを試行することを目標とした。							日中での3点柵の試行の様子から、夜間も3点柵で可能かを試行することを確認。以降、日中と夜間共に解除の取り組みが継続できており、6/23以降終日実施なしとなる。試行期間の評価を7月行動制限判定会議にあげていく。									
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みが実施可能か継続検討することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みが実施可能か継続検討することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の拘束解除の取り組みが実施可能か継続検討することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中での3点柵の取り組みが実施可能か継続検討したが、身体状況（体の突っ張り）やベッド上の動きから、短時間の試行までとなっている。他の事例を参考にしながら、更なる軽減を図っていく。									

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	こうそく 拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E				E	E	C	E	E	E				
	とくごう 取組状況	5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。また、夜間の就寝時間帯で3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。本人のベッド柵を使用したいという意思表示の確認方法をツールを用いるなど工夫することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。また、夜間の就寝時間帯で3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。本人のベッド柵を使用したいという意思表示の確認方法をツールを用いるなど工夫することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。また、夜間の就寝時間帯で3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。本人のベッド柵を使用したいという意思表示の確認方法をツールを用いるなど工夫することを確認した。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。次に、夜間の就寝時間帯での3点柵での解除の取り組みを試行。また、本人のベッド柵を使用したという意思表示の確認について写真等のツールを用いて確認した。試行を経て、6/29行動制限判定会議にて身体拘束解除について協議し解除となる。									
10	こうそく 拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D																			
	とくごう 取組状況	5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。また、夜間の就寝時間帯で3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。							5/25の拘束解除の取り組みにて、日中については3点柵の拘束解除を確認した。また、夜間の就寝時間帯で3点柵での解除の取り組みを試行することを目標とした。6/12より入院のため不在。							6/12より入院のため不在のため実施なし。							6/12より入院のため不在のため実施なし。									

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
11	取組状況	<p>6/1から<sup>ひるま</sup>昼間<sup>じょうす</sup>ベッド<sup>す</sup>上で<sup>す</sup>過ごす<sup>さい</sup>際の<sup>さい</sup>ベッド<sup>さい</sup>柵<sup>さい</sup>を<sup>へ</sup>減らし、<sup>ほんにん</sup>ご本人<sup>さい</sup>が<sup>でい</sup>出入り<sup>でき</sup>出来る<sup>つく</sup>スペース<sup>つく</sup>を作り<sup>こうどう</sup>行動<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいし</sup>開始<sup>きかん</sup>。この<sup>もんだい</sup>期間<sup>もんだい</sup>は<sup>もんだい</sup>問題<sup>もんだい</sup>なく<sup>けいか</sup>経過<sup>けいか</sup>し、<sup>こうそく</sup>拘束<sup>じかん</sup>時間<sup>じかん</sup>を<sup>へ</sup>減らし<sup>へ</sup>せて<sup>へ</sup>いる。<sup>かんさつ</sup>観察<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいぎ</sup>を<sup>かんさつ</sup>継続<sup>ひょうか</sup>する。</p>							<p>6/1から<sup>ひるま</sup>昼間<sup>じょうす</sup>ベッド<sup>す</sup>上で<sup>す</sup>過ごす<sup>さい</sup>際の<sup>さい</sup>ベッド<sup>さい</sup>柵<sup>さい</sup>を<sup>へ</sup>減らし、<sup>ほんにん</sup>ご本人<sup>さい</sup>が<sup>でい</sup>出入り<sup>でき</sup>出来る<sup>つく</sup>スペース<sup>つく</sup>を作り<sup>こうどう</sup>行動<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいし</sup>開始<sup>きかん</sup>。この<sup>もんだい</sup>期間<sup>もんだい</sup>は<sup>もんだい</sup>問題<sup>もんだい</sup>なく<sup>けいか</sup>経過<sup>けいか</sup>し、<sup>こうそく</sup>拘束<sup>じかん</sup>時間<sup>じかん</sup>を<sup>へ</sup>減らし<sup>へ</sup>せて<sup>へ</sup>いる。<sup>かんさつ</sup>観察<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいぎ</sup>を<sup>かんさつ</sup>継続<sup>ひょうか</sup>する。</p>							<p>6/1から<sup>ひるま</sup>昼間<sup>じょうす</sup>ベッド<sup>す</sup>上で<sup>す</sup>過ごす<sup>さい</sup>際の<sup>さい</sup>ベッド<sup>さい</sup>柵<sup>さい</sup>を<sup>へ</sup>減らし、<sup>ほんにん</sup>ご本人<sup>さい</sup>が<sup>でい</sup>出入り<sup>でき</sup>出来る<sup>つく</sup>スペース<sup>つく</sup>を作り<sup>こうどう</sup>行動<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいし</sup>開始<sup>きかん</sup>。この<sup>もんだい</sup>期間<sup>もんだい</sup>は<sup>もんだい</sup>問題<sup>もんだい</sup>なく<sup>けいか</sup>経過<sup>けいか</sup>し、<sup>こうそく</sup>拘束<sup>じかん</sup>時間<sup>じかん</sup>を<sup>へ</sup>減らし<sup>へ</sup>せて<sup>へ</sup>いる。<sup>かんさつ</sup>観察<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいぎ</sup>を<sup>かんさつ</sup>継続<sup>ひょうか</sup>し、<sup>じかん</sup>時間<sup>じかん</sup>を<sup>ふ</sup>増や<sup>ふ</sup>して<sup>ふ</sup>いける<sup>ふ</sup>か<sup>ふ</sup>会議<sup>かいぎ</sup>にて<sup>かいぎ</sup>評価<sup>かいぎ</sup>・<sup>かいぎ</sup>検討<sup>かいぎ</sup>を<sup>かいぎ</sup>行<sup>かいぎ</sup>って<sup>かいぎ</sup>い<sup>かいぎ</sup>く<sup>かいぎ</sup>予<sup>かいぎ</sup>定<sup>かいぎ</sup>。</p>							<p>6/1から<sup>げつ</sup>1ヶ月<sup>ひるま</sup>間<sup>じょうす</sup>、<sup>ひるま</sup>昼間<sup>じょうす</sup>ベッド<sup>す</sup>上で<sup>す</sup>過ごす<sup>さい</sup>際の<sup>さい</sup>ベッド<sup>さい</sup>柵<sup>さい</sup>を<sup>へ</sup>減らし<sup>へ</sup>ご本人<sup>さい</sup>が<sup>でい</sup>出入り<sup>でき</sup>出来る<sup>つく</sup>ス<sup>つく</sup>ペース<sup>つく</sup>を作り<sup>こうどう</sup>行動<sup>ひょうか</sup>評価<sup>かいし</sup>を行<sup>おこな</sup>って<sup>おこな</sup>きた<sup>おこな</sup>。振<sup>おこな</sup>り返<sup>おこな</sup>り<sup>おこな</sup>を行<sup>おこな</sup>い、<sup>もんだい</sup>問題<sup>もんだい</sup>は<sup>ため</sup>見<sup>ため</sup>られ<sup>ため</sup>ない<sup>ため</sup>為<sup>ため</sup>、<sup>がつ</sup>7月<sup>がつ</sup>以<sup>がつ</sup>降<sup>がつ</sup>も<sup>がつ</sup>外<sup>がつ</sup>す<sup>がつ</sup>事<sup>がつ</sup>を<sup>よる</sup>継<sup>よる</sup>続<sup>よる</sup>す<sup>よる</sup>。さ<sup>よる</sup>ら<sup>よる</sup>に<sup>よる</sup>夕<sup>よる</sup>方<sup>よる</sup>か<sup>よる</sup>ら<sup>よる</sup>夜<sup>よる</sup>の<sup>よる</sup>時<sup>よる</sup>間<sup>よる</sup>も<sup>よる</sup>増<sup>よる</sup>や<sup>よる</sup>し<sup>よる</sup>て<sup>よる</sup>い<sup>よる</sup>く<sup>よる</sup>こ<sup>よる</sup>と<sup>よる</sup>な<sup>よる</sup>っ<sup>よる</sup>た<sup>よる</sup>。今<sup>よる</sup>後<sup>よる</sup>も<sup>よる</sup>会<sup>よる</sup>議<sup>よる</sup>に<sup>よる</sup>て<sup>よる</sup>定<sup>よる</sup>期<sup>よる</sup>的<sup>よる</sup>に<sup>よる</sup>評<sup>よる</sup>価<sup>よる</sup>や<sup>よる</sup>検<sup>よる</sup>討<sup>よる</sup>を<sup>よる</sup>行<sup>よる</sup>っ<sup>よる</sup>て<sup>よる</sup>い<sup>よる</sup>く<sup>よる</sup>。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
	取組状況	<p>現状評価継続の中、状況変化が乏しい状態が続いている。本人の障害特性を改めて多角的に評価をし、身体拘束に頼らない支援のあり方を議論し、現状改善に向けた検討を進めていく。</p>								<p>モニタリング会議にて現況の確認を行う。現状の支援は継続しつつ軽減についての検討を進め、寮内の身障者トイレの使用評価を進める。（2回行い安全板を使わず排泄を行うが、上半身の不安定な状態があり、職員の支えが必要な状態は変わらない）。今後も身障者用トイレを活用し、新施設引越しを目的とし、軽減若しくは解除に向けて取組みを継続評価していく。</p>								<p>寮内の身障者トイレにて3回排泄を試行する。5分ほどで排泄がある。座位が保てず見守りが必要な状況は変わらない為、安全に排泄をするためには安全板が必要な状況に変わりはない。また、ポータブルトイレ使用時は、10分以下の身体拘束時間が増えてきている。今後は必要な排泄回数や時間のデータをとって必要最低限の身体拘束に留められるようにしていく。</p>								<p>26日の寮会議にて徐々に排泄のタイミングが分かってきたようで、安全板を使用する時間が10分前後となってきたことを受け、今後できるだけ身体拘束の時間が短時間で済むようしていく事を周知する。また上記の件を30日の行動制限判定会議にて報告し身体拘束時間が短時間で済ように取り組んでいくこととなる。</p>						
2	拘束時間	B	C	C	C	B	B	C	B	A	B	C	B	B	A					C	B	C	B	A	B	B	B	B		B	A	B
	取組状況	<p>車いす乗車中にクッションを使用し体幹が安定する姿勢を維持することで拘束をせずに過ごせるような支援を実施中。</p>								<p>車いす乗車中にクッションを使用し体幹が安定する姿勢を維持することで拘束をせずに過ごせるような支援を実施中。</p>								<p>車いす乗車中にクッションを使用し体幹が安定する姿勢を維持することで拘束をせずに過ごせるような支援を実施中。15,16,17日は 落ち着いて、居室で過ごしていることが多く、身体拘束は未実施。</p>								<p>車いす乗車中にクッションを使用し体幹が安定する姿勢を維持することで拘束をせずに過ごせるような支援を実施中。27日は 落ち着いて、居室で過ごしていることが多く、身体拘束は未実施。</p>						



No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
3	拘束時間	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C			
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつ等の時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつ等の時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつ等の時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつ等の時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。											
4	拘束時間	A			A		B	B	C					A		A	A	A			A		C		A			A		B	A		B	
	取組状況	生活のリズムが安定し、落ち着いて過ごせる時間帯が増えている。2, 3, 5日は未実施。							生活のリズムが元通りになり落ち着いて過ごせる時間帯が増え、9, 10, 11, 13日は未実施。							飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。20日は寮内で行う課題への拒否があり、いつもの場所を変えて課題を行ったため、移動距離が長くなり、身体拘束の時間が長くなってしまった。							飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。23, 24, 26, 29日は居室で集中して課題に取り組めたため身体拘束未実施。											
5	拘束時間	D	D	D	E		C	C	D	C	C	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取組みを進め、1日合計の実施時間4時間未満を目指すことを目標とした。							5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取組みを進め、1日合計の実施時間4時間未満を目指すことを目標とした。							5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取組みを進め、1日合計の実施時間4時間未満を目指すことを目標とした。							拘束解除の取組みを進め、1日合計の実施時間4時間未満を目指すことを目標とし、少しずつではあるが、時間の短縮が図れ始めている。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	E	D	D	C	D	D	E	D	D	D	E	E	D		D	D	C	C	E	E	D	C	E	D	E	E	D				
	取組状況	5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取り組みを進め、1日合計の実施時間8時間未満を目指すことを目標とした。								5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取り組みを進め、1日合計の実施時間8時間未満を目指すことを目標とした。6/14は見守りにより、実施しなかった。								5/25行動制限判定会議にて、拘束解除の取り組みを進め、1日合計の実施時間8時間未満を目指すことを目標とした。								拘束解除の取り組みを進め、1日合計の実施時間8時間未満を目指すことを目標とした。突発的な行動があることから、完全な解除には至っていないが、日によって外せることができるようになった。(6/28・29・30)						
7	拘束時間	D	E	D	D	E	D	E	E	D	D	D	C	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	
	取組状況	解除の取り組みとして、食事前後に車いすベルトを外して過ごす時間を作るが、車いす上で腰を前方にずらす様子が見られ、転落やカテーテル抜管の危険性があり、短時間での解除となっている。行動の把握に留意しながら、解除に向けた取り組みを続ける。								解除の取り組みとして、食事前後に車いすベルトを外して過ごす時間を設定しているが、車いす上で腰を前方にずらす様子があり、転落やカテーテル抜管の危険性がある。そのため、安全を確保しながら取り組みをする。								解除の取り組みとして、食事前後に車いすベルトを外して過ごす時間を設定しているが、車いす上で腰を前方にずらす様子があり、転落やカテーテル抜管の危険性がある。そのため、安全を確保しながら取り組みを継続する。								食事の前後や余暇の時間に車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。テレビやラジオ等を聴いて気分が高揚する事があり、車椅子上で腰を前方に動かして体勢をずらす様子が多い。その際に車椅子から転落したり、カテーテルが抜去する危険がある為、本人の様子をみながら解除の取り組みを行っている。						